

大阪市とハンブルク商工会議所及び ファイナンスプラッツ・ハンブルクとの 友好協力関係構築に関する覚書

大阪市と自由ハンザ都市ハンブルクの金融に係る取組を先導する代表機関であるハンブルク商工会議所とファイナンスプラッツ・ハンブルク（以下「全当事者」という。）は、大阪市と自由ハンザ都市ハンブルクが 1989 年 5 月 11 日に締結した友好都市提携を参照し、両地域の情報共有と多機関による対話を通じて密接な連携及び協力を図っていく。全当事者は、効率的かつ信頼性が高く革新的な金融部門が、地域経済および世界経済が機能する上で重要な役割を果たし、国境を越えた交流とネットワークづくりがグローバルな社会において非常に重要であると強調する。全当事者は、それぞれが有する資源を活用し、友好協力関係のもと、国際金融都市実現をめざし、両地域の課題解決の促進につなげる取組を進めることに合意する。

全当事者は、次の事項について、取組を進めるため、本覚書を締結する。

1. 双方の金融分野における取組についての意見交換、情報連携
2. 主要な業界団体やパートナー（提携相手）との関係構築支援
3. ホームページ、ソーシャル・ネットワーク・サービス等での広報協力
4. その他、両地域の相互関心事項にかかる取組

本覚書を交わした後、全当事者は具体的な取組についての検討及び協議を進める。

本覚書の有効期限は締結日より 3 年間とする。なお、期間満了日までに、いずれかが書面をもって協定終了の意思表示をしないときは、満了日の翌日から 1 年間継続するものとし、その後も同様とする。

これに定めるもののほか、必要な事項については、全当事者が協議し決定するものとする。

本覚書は日本語と英語により各々 3 通作成し、3 者が各 1 通ずつ保有する。

2025 年 6 月 24 日

日本国

大阪市長

横山 英幸

ドイツ連邦共和国

ハンブルク商工会議所

会頭

ノルベルト・アウスト

ドイツ連邦共和国

ファイナンスプラッツ・ハンブルク

副会長

ニコラウス・フォン・デア・デッケン

(この提携を証するもの)

ドイツ連邦共和国

自由ハンザ都市ハンブルク

財務大臣兼 FCH 監査役会会長兼ファイナンスプラッツ・ハンブルク取締役

アンドレアス・ドレッセル